

平成28年度光市行政改革市民会議（第4回）【要旨】

開催日時 平成28年11月2日（水）
13時15分～14時45分
開催場所 市役所本庁大会議室1、2号

1 政策企画部長あいさつ

お忙しい中お集まりいただきまして、本当に感謝しております。

5月に行革大綱の骨子を説明させていただき、8月には総合管理計画の素案を説明させていただきました。今年度は、将来に向けての光市のあり方の根幹をなす、この2つの大きな取組みについて、整理するべく動いています。

本日は、行革大綱と総合管理計画の策定が進んでおりますので、その二つについて説明させていただこうと考えております。大変短い中ではありますが、実のある協議をさせていただければと思っております。

ご承知のとおり、市議会議員選挙等々ありまして、11月14日から新たな任期が始まります。

また、現在、光市の将来のあり方を決める、光市のマスタープランとも呼べる光市総合計画を、策定しているところですが、公共施設等総合管理計画と行革大綱は、その屋台骨となるものです。

新しい体制での、新しい計画に基づくまちづくりに向けて、しっかりと取り組んでいくためにも、覚悟をもって進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

2 議題

(1) 光市公共施設等総合管理計画（案）について

光市公共施設等総合管理計画の案について事務局が説明した後、各委員から意見、提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

会長

ただ今の事務局からの説明について、皆さんから忌憚のない意見を頂きたいと思ひます。

委員

光市公共施設等総合管理計画（案）を見まして、類似団体等に比べて光市の場合には公共施設が多いということがよく解りましたし、財政状況についてもこれから先、ますます厳しくなるわけですので、20%の削減目標は、取り組んでいかなければいけないと感じています。

ただ、どの施設類型を見ても同じような内容の記載でしたので少し気になりました。少子高齢化問題は、市の存続につながる問題であり、そうした時に、市として重点的に取り組んでいかなければいけない問題であると思います。高齢者には、仕事を提供することで、意欲を持って取り組んでもらい、その結果、元気に過ごしてもらうことで、医療費等を抑制していくということが必要なのではないのでしょうか。そうすると、シルバー人材センターなどは、高齢者の方に意欲を持たせて、社会のために貢献してもらうためのものですので、他の施設と同じように削減してよいのかという問題があります。

市営住宅については、これから先の住宅事情を考えたときに、やはり、余剰であると思えますので、思い切って切り込んでいく必要があると思えます。

また、学校の耐震化率がほぼ100%となっている中で、これから20年の間に、子どもが減少していくことが予想されており、余剰教室の活用について考える必要があるのではないかと感じました。

事務局

高齢化によるニーズや、サンホームの需要についてはこれから一時的には増えていく中で、この点については、36ページの「基本的な考え方に係る取組み」にあるとおり、必要なものは提供していきますが、それが、鉄筋コンクリートの建物を整備する必要があるのかということについては整理する必要があると思えますので、必要な量については、プレハブ造りや、リースといった様々な方法によって確保することを考えております。

シルバーワークプラザについては、シルバー人材センターの業務についてこれからどうするかということではなくて、建物をどうするかということになります。シルバー人材センターという法人については、今後も存続していくことになると思えますが、シルバーワークプラザの建物は、消防庁舎が移転した時点で、すでに耐震性や安全性については十分ではない建物ということもあり、今後については改修等を行う予定がないことから、シルバー人材センターや森林組合には新たな入居施設を探していただく方がよいのではないかと考えています。あくまでも、市が所有する建物をどうするかということです。

市営住宅については、我々も同様の考えです。市営住宅についての取組みは今回の計画のひとつのポイントになってくると考えています。県営住宅等も含め、必要量は整理したうえで適切に削減していきたいと考えています。

余剰教室の利用について、明確な方針はまだ出されてはいませんが、使用できる建物を壊していこうとは考えていませんし、また、今以上に整備をしていこうとも考えていません。地域の活性化などに利用できるのであれば、使用できる間については使用していきたいと考えています。

まちづくり全般についての質問ですが、前回、部長からもお話しさせていただきましたが、まちづくりの視点については総合計画の中で語られるべきものであると考えております。先ほどの説明の中にもありましたが、42ページの中段で「まちづくり」について少し触れていますが、詳細については総合計画の中で触れるべきであるということから、このような表現にとどめています。

委員

施設についての計画であるから、入居しているシルバー人材センターについては別の話だということですが、施設がなくなることは入居している組織や団体にとって大きな問題であり、今後どうするかということについて、関係ありませんというのは、現実問題として難しいのではないのでしょうか。

建物を処分していく場合、中に入っている組織や団体について、今後どうするかという方向性を示す必要があるのではないかと思います。

事務局

総合管理計画については、これで決まりというわけではなく、市としてこういう方向で考えていきたいという位置づけになります。中身を進めていくにしても、個別の具体的な話については、関係する団体や地域等としっかり話をし、100パーセント理解していただくというのは難しいかもしれませんが、最終的には市の意思として進めることとなります。その際には、関係する団体や組織と調整をしていくこととなります。シルバーワークプラザについては、すぐにでも処分するという訳ではなく、将来的にはということですので、使用開始時の経緯もありますし、今後、所管課が関係する団体や組織と調整をしていくことになると理解しています。

委員

スポーツ・レクリエーション施設の方向性欄に、スポーツ施設については、学校体育館等も含めたスポーツ施設全体での施設と機能の再編を検討しますとありますが、学校の体育館は一般開放されて多くの市民が利用しています。平成28年度に「光市立学校の将来のあり方検討会議」が設置されたとありますが、この会議の中で、体育館の一般利用については、今後、どのように考えられているのでしょうか。

また、周防小学校以外の体育館は、縦方向に使用できず不便ですので、学校のあり方検討会で、こういったことについても取り上げていただければと思います。体育館は、昭和40年代に建設されたものが多く、使い勝手が悪いものが多いため、使い勝手の良い施設を開放して欲しいと思います。

事務局

学校の在り方検討会については、個別に体育館をどうするといったことではなく、子どもの教育の視点の中で、小・中連携や学校の規模について検討していく会議ですので、ここで個別の学校の体育館について検討されることはないと思われます。

スポーツ施設につきましては、再編を検討しますとしていますが、趣味の多様化が進み、利用状況についても変わってくるのが考えられ、それぞれの施設の更新時期を見据え、どうあるべきかという一定の方向性を整理していく必要があると考えています。

体育館の利用についての意見は、施設所管課に伝えさせていただきます。

委員

サンホームについて、利用者のニーズに合った施設運営に努めていますという記載がありますが、この利用者のニーズというのは、実際に利用している子どものニーズなのか、それとも親のニーズなのか。

事務局

児童の利用に関するニーズや、保護者の送迎に関するニーズ等、児童、保護者両方のニーズであると考えて頂ければと思います。

委員

平成29年度までに対象児童を、小学校6年生まで拡大するとありますが、小学6年生は下校時間も遅いので、平日であれば帰宅して宿題をしていると夕飯の時間を迎えてしまうことから、夏休みだけ限定にするなどの方向性を考えてみてはどうでしょうか。

事務局

対象児童を、小学校6年生まで拡大しても、利用者が急激に増えることは、教育委員会では想定していないと思います。多くは自宅で留守番をしながら宿題をしているのではないかと思います。

夏休みだけという考え方については、運用について、そのような意見もあったということを実施所管課に伝えさせていただきます。

委員

地域の行事などを開催する際に、移動手段がないので参加できない、といった声をよく聞きます。

虹ヶ丘では空き家が多くみられることから、空き家を改造した集会所などがあれば、徒歩で参加できますので、そういったことについても検討して頂きたいと思います。

事務局

その場所に、本当に必要とされる施設が、空き家を利用することで対応できるのであれば、空き家の利用を進めていくという選択肢もあると思います。具体的な利用方法がすぐには思いつきませんが、健康増進や老人福祉といった用途で利用が考えられるかもしれません。

空き家が多いということは、課題として我々も認識をしていますが、空き家の活用については、そうした可能性もあるかもしれないといった認識です。

委員

総管理計画の中で20%の削減目標を掲げていることは、素晴らしいことだと思います。12ページの用途別の延床面積割合を見ますと、小・中学校と市営住宅で全体の7割を占めている中で、市営住宅の老朽化率は、ほぼ100%となっており、小・中学校はお

よそ70%となっています。切り込んでいくとしたら、この二つの施設になるのではないかと思います。この二つの施設を廃止するとなると、市営住宅に入居している方や小・中学校に児童・生徒を通わせている親は、困ると思いますので、何年か前から方向性については、公表していく必要があるのではないかと思います。

事務局

市営住宅につきましては、1割を削減したいという計画を既に策定しており、80ページに記載してあるとおり、全体の15%に相当する180戸が空き家となっている現状があります。

17ページに類似団体別の学校と市営住宅の市民一人当たりの延床面積の表をご覧ください。学校については、類似団体の中でもそれほど高い値を示していませんが、市営住宅については、平均の倍以上という状況にありますので、このあたりはポイントになってくるのではないかと認識しております。ただ、実際に入居している方もいますので、将来的に人口が減少していく中で、現在、老朽化が進んでいる施設を建替えて新しい施設にするのか、あるいは、リースや民間の施設を借り上げるという形で必要な住宅の量を確保するのか、ということについては、今後、所管課で整理することになると考えています。

事務局

前回の市民会議でも申し上げましたが、公共施設全体の延床面積を20%削減していく際に、この成否に大きく関わってくるのは、市営住宅と小・中学校です。市営住宅と小・中学校以外の施設について、用途廃止や転用など様々なシミュレーションして数字を積み上げたとしても、市営住宅と小・中学校に手をつけなければ、到底20%削減を達成することはできません。

学校については子供たちの教育にとって、学校としてどういう在り方がいいのかということ、「光市立学校の将来の在り方検討会議」において検討しており、その上で、施設はどうすればよいのかということになります。例えば、今、話題となっています小・中一貫校という考え方もありますし、今ある学校の連携を進めるという考え方もあります。子どもたちにとって、どのような学校の在り方が望ましいのかということを決めた上で、施設についてはどうするかということ、教育委員会は考えているのではないかと思います。

市営住宅については、現在のストック計画の中に1割の削減という目標がありますが、これでは全然、足りないと思っています。そのため、80ページに記載してあるように、さらなる総量の縮減を目指します、としています。市営住宅の総量についてどの程度削減するかということについて、具体的に記載できれば良いのですが、これから、市営住宅の個別計画を策定していく中で、ストック計画を見直し、全体の総量についてどの程度削減するか、ということが決まらなければ記載できませんので、さらなる総量の縮減を目指すという全体の方向性を示す表現になっています。2ページのインフラ長寿命化計画の体系にありますように、この総合管理計画の下には個別の施設計画があり、市営住宅の個別計画をしっかりと策定したうえで、住民に説明して理解をいただくという手順になります。

まさしく、10年20年の期間を持った計画になることから、特に学校関係については

義務教育がどうあるべきか、ということについて、丁寧な説明と手順が必要という方向で教育長は考えておられます。

なるべく早いうちに、市営住宅と学校についての方向を示したうえで、時間をかけて目標に向けて着地していくという手順が必要であると考えております。総合管理計画では、個別にはっきりとした記述がされていない部分もありますが、それについては、別の動きに委ねさせていただくということでご理解いただきたいと思います。早いうちに計画を公表して、その計画に向かって進んでいくということが、次の段階として必要だろうと考えております。

最初の質問にありました、シルバーワークプラザの問題ですが、その中で行われている事業そのものについてどうするかということではなく、施設をどうするかということになります。シルバーワークプラザは消防庁舎が移転した後に、耐震化もされていない中で、たまたま空いていたことから、二つの団体が入居した経緯があります。仮に施設をどうするのかということ考えた時に、今後、改修や耐震化をする予定はないという方向を示しているのであって、第4章の基本的な考え方と取組方策の中にも記載してありますが、他の空いている施設の転用などを活用して、場所を移ってもらうということも選択肢の一つであるとと考えております。もちろん、自分たちでどこか探して移動していくということもありますし、空いた公共施設に移動するということがイメージとして持っております。

委員

市営住宅について、老朽化率がほぼ100%となっている中で、その建物には今でも入居されている市民がおり、もし、建物が崩れた場合などは生死にかかわる大きな事故につながることを予想されます。この総合管理計画は20年間の期間で計画されていますが、とても20年も耐えられるとは思えませんので、早急な対応が必要ではないかと思えます。

事務局

担当所管もできるだけ早く進めていきたいという意向は持っております。ただ、実際に入居している方もいますので、可能な限りということになりますが、早めに進めていきたいと考えております。

(2) 第3次光市行政改革大綱(案)について

第3次光市行政改革大綱(案)について事務局が説明した後、各委員から意見、提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

会長

ただ今の事務局からの説明について、皆さんから忌憚のない意見を頂きたいと思えます。

委員

私は今、商工会議所の青年部の会長をしており、次年度の光まつりの実行委員長をする

予定になっていますが、来年の光まつりの予算の削減が検討されているという話を聞いています。

光まつりという市民が楽しみにしているイベントで、こども神輿やパレードなどは、多くの市民が参加しています。市民ホール前の歩行者天国の警備だけでも数百万という費用がかかりますので、このあたりについては無駄を省いて削減することができる部分ではないかと思いますが、警備がない中では、歩行者天国にすることはできませんので、パレード等も中止することになり、そうすると、光まつりの来場者も大きく減少し、これまで盛り上げてきた光まつりが縮小してしまうというジレンマがあります。

一般の参加者も祭りを楽しむことに対して、多少の対価を支払ってもらうという姿勢も必要だと思います。一方で光まつりは、商工会議所が中心となり運営していますので、商工会議所の会員企業に費用負担をお願いするなどして、規模を縮小せずに開催できる方法を模索しているところです。

縮小すべきものは縮小すべきですし、市民の満足度が下がるようなことについては縮小すべきではないと思います。

事務局

この行政改革大綱ですが、様々な削減ということが中心になってきますが、必要な部分には充てていくことを前提にした上で、削れるところは削っていくという考え方で取り組んでいます。

補助金につきましても、必要などころには、必要なだけと言えるかどうか分かりませんが、交付していく必要があると思っています。どこまで行政が関わっていくのかということなど、全体のバランスを考えて適切な予算の執行に努めてまいりたいと思います。

委員

商工会議所としては、全てボランティアで光まつりの準備などをしていますので、先ほど申し上げた歩行者天国の警備などでも、市役所の職員がボランティアで対応するなどしてもらえれば、市民サービスにつながるのではないかと思います。

事務局

意見として承ります。

委員

実施計画の中でできるだけ数値目標を定めて取り組んでいくということですが、数値目標はどこに記載するのですか。

また、計画期間を5年と設定していますが、この5年という期間は妥当だと感じました。

住みよいまちにするために、どういう行政改革を進めていくかということを考えないと、人口減少に歯止めがかからないと思いますので、光市を住みよいまちにしていくという視点で行政改革を進めて欲しいと思います。

事務局

まず初めに、実施計画の目標の記載ですが、3ページをご覧くださいと、それぞれの取組みの説明があり、その枠内に数値目標を記載することとしています。

住みよいまちにするためにということについてですが、行革大綱は光市総合計画を下支えする取組みですので、行革大綱の取組みを進めることで、光市総合計画に掲げられた「ゆたかな社会」を実現していくという思いで取り組んでまいりたいと思います。

委員

資料3の第二次光市行政改革大綱実施計画の実施状況の一覧表の見方ですが、左側の年次計画の矢印が計画に対する進捗を表現していて、右側の実施状況の欄がそれぞれの年度に立てられた目標に対して達成できたかどうかを表現しているということでしょうか。

事務局

その考え方で結構でございます。資料3につきましては、この後、説明させていただきます。

委員

現在、第3次大綱を策定中だと思いますが、第二次大綱の課題というものは何かあったのですか。例えば、実施はできたが進捗管理に問題があった取組みや、進捗管理は適切だったにもかかわらず見通しが甘く目標達成できなかった取組みなどについては、第3次大綱に引き続き含まれているのでしょうか。

また、大綱の体系のI-(1)-①「市民ニーズと市民満足度の把握」となっていますが、「市民満足度の向上」とした方がよいのではないのでしょうか。把握だけで終わってしまうと、最終的に市民満足度の向上までつながっていかないのではないかと思います。

事務局

第二次大綱につきましては、後ほど説明させていただく資料3にあるとおり、90項目中83項目が実施中、実施済みとなっています。第3次の実施計画の取組項目の取組内容を記載する欄には、二次大綱の実施状況等も踏まえて、どのように取り組んでいくのかということに記載することになります。

総括につきましては、二次大綱の期間中ですので、終了次第ということになりますが、現状では大綱の2ページの「これまでの取組み」の中で整理しています。

「市民ニーズと市民満足度の把握」については、市民アンケートで満足度を把握した上で、取組を充実させていかなければいけないということで、総合計画等の取組みに反映させていこうという意図のものです。市民ニーズや市民満足度を把握したうえで向上につなげたいという思いは持っておりますので、ご理解いただければと思います。

(3) 行政改革大綱の平成27年度の取組状況について

行政改革大綱の平成27年度の取組状況について事務局が説明した後、各委員から意

見、提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

事務局

ただ今の説明で、実施済みや実施中といった説明をさせていただきましたが、実施状況を受けまして、第3次大綱実施計画の体系図・目次をご覧いただきたいのですが、網掛けの部分は第3次大綱から新規に取り組む項目になります。それ以外の項目については、第二次大綱の取り組み状況を受けて引き続き取り組む項目になりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

ただし、同じ項目名であったとしても、取組内容の中身が異なっている項目もございますので、実施計画の3ページ以降の取組項目の内容の中で、二次大綱までの取り組み内容と、それを受けて3次大綱での取り組みについて整理したいと考えております。

会長

市民アンケートの回答率が40%前半となっており、非常に低くなっています。行政としても40%台というのは不本意だと思いますので、調査員の導入や督促状の送付なども検討してみてもはどうでしょうか。

それから税金を含めた収納率が低く、市営住宅に至っては70%台という結果になっています。財政がこれだけ厳しさを増している中で、大きな問題ではないかと思えます。

事務局

アンケートの回収率ですが、平成28年度の市民アンケートの回収率は39.7%で、40%を切っております。昔は50%、60%という時代もありました。市役所が実施するアンケートの回収率が、民間が実施するアンケートの回収率よりも、はるかに高かった時代があるわけですが、近年は普通のアンケートの回収率並に低下してきているというのが現状です。他の自治体においても、同じように回収率が低くなってきています。

我々もデータを集める際には、一定の回収率を目指して努力しているつもりです。1000通のアンケートを実施し、一定の回収率があれば必要なサンプルは取れると言われていますが、回収率が低下していることから最近では、2000から3000通發送することで必要なサンプル数を確保するようにしています。

自治会の調査員を導入するという事は、個人情報の問題や対象者を無作為に抽出しているため不可能です。匿名回答ですので、誰が返信して誰が返信していないかということを知ることができませんが、返信している、いないに関わらず、全ての対象者に返信の確認のはがきを送付するなど、回収率を上げるために根本的な策を考えるように職員には指示をしていますので、来年度以降のアンケートについては回収率を上げる努力をしたいと考えております。

市役所では多くのアンケートを実施しており、回答者を無作為抽出する中で、なるべく回答者が重複しないようにするなどの努力はしていますが、回収率については苦労しているというのが事実ですし、課題となっているということをご理解いただきたいと思えます。

会長

国勢調査のオンライン回答のような仕組みを導入してみてもいいかですか。

事務局

経費の問題もありますので、検討させていただきたいと思います。

収納率については、連携しながら収納率を上げる努力をしているところです。市営住宅については、明け渡し請求をするなどしています。悪意を持った滞納者に対しては毅然とした対応を取らなければいけないと思っていますので、払える人間が払わないということに対しては、厳しく対応していきたいと思っています。